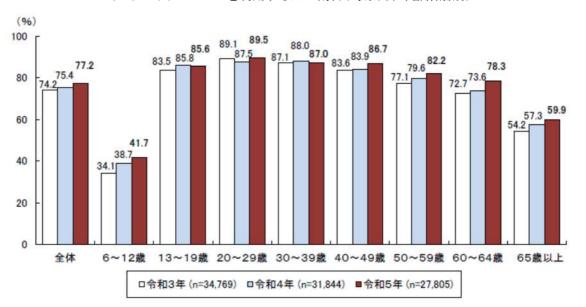
最近の青少年を取り巻く状況

1 SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の利用実態

(1) SNS を利用する人の割合(全年代)

- ・13~19 歳は令和5年の割合が令和4年より微減しているが、6~12 歳の増加率は60~64歳に次いで大きくなっており、50%に近づいている。
- ・13~19 歳は、約9割が何らかの形で SNS を利用しており、生活と切っても切り離せないものになっていると言える。

インターネットで SNS を利用する人の割合(時系列、年齢階層別)



(R5 総務省 通信利用動向調査(世帯編))

(2) 主な SNS の種類

種類	特徴	16~29 歳の主な利用用途
LINE	主にチャット・電話・ビデオ通話により、リア	「友人・知人とやり取りをす
	ルの友人・知人との交流、連絡に使用。	る、投稿を見る」が9割以上。
X (Twitter)	140 文字以内の文章を投稿する。特に拡散性が	
	ある。複数のアカウントを設定できる。(匿名ア	「友人・知人とやり取りをす
	カウントも多数存在。)	る、投稿を見る」のほか、「投稿
Instagram	写真・動画をメインに投稿し、ユーザー同士で	する」、「検索・情報収集をする」
	共有。Facebook など他の SNS と連携することで	が多い。
	拡散性が高まる。	
TikTok	ショートムービーを投稿・共有。動画保存機能	
	あり。拡散力高い。	

(3) SNS の種類別利用率 (全年代)

- ・年代別 SNS 利用率を確認すると、10 代は X (旧 Twitter) や Instagram、TikTok の利用率が他の年代と比べて多い。(TicTok は全年代で一番高い利用率)
- ・YouTube は令和4年度と比較して 10 代の利用率が減少したが、LINE、X、Instagram、TicTok は利用率が増加している。
- ・友人や知人とやりとりをする LINE に加えるかたちで、複数の SNS を利用している人が多い。

主なソーシャルメディア系サービス/アプリ等の利用率(全年代・年代別)

	全年代(N=1,	(00)	10代(N=140)	20代(N=217)	30f₹(N=241)	40代(N=313)	50代(N=319)	60ft (N=270)	男性(N=760)	女性(N=740)
LINE	94	1.91	95.0%	99.5%	97.95	97.8%	93.7	86.3%	93.3%	96.5%
X(旧Twitter)	49	0.0%	65.7%	81,6%	61.0%	47.3%	37.0%	19.6%	49.9%	48.1%
Facebook	3().7%	10.0%	28.1%	44.4%	39.3%	32.6%	18.9%	32.8%	28.5%
Instagram	56	3.1%	72.9%	78.8%	68.0%	57.2%	51.7%	22.6%	48.8%	53.6%
YouTube	8	1.8%	94.3%	97.29	97.19	92.0%	85.6%	66.3%	89.6%	85.95
ニコニコ動画	13	3.7%	23.6%	24.4%	17.85	10.5%	9.4%	5.2%	16.4%	10.9%
TikTok	3:	2.5%	70.0%	52.1%	32.0%	26.8%	25.4%	13.0%	29.2%	35.9%

(参考) 【令和4年度】主なソーシャルメディア系サービス/アプリ等の利用率(全年代・年代別)

	全年代(N=1,500)	10代(N=140)	20代(N=217)	30代(N=245)	40代(N=319)	50代(N=307)	60代(N=272)	男性(N=760)	女性(N=740)
LINE	94.0%	93.6%	98.6%	98.0%	95.0%	93.8	86.0%	91.3%	96.84
Twitter	45.3%	54.3%	78.8%	55.5%	44.5%	31.6%	21.0%	44.3%	46.2%
Facebook	29.9%	11.4%	27.6%	46.5%	38.2%	26.7%	20.2%	31.6%	28.2%
Instagram	50.1%	70.0%	78.3%	63.7%	48.6%	40.7%	21.3%	41.4%	58.9%
mixi	2.0%	2.9%	1.8%	4.1%	1.6%	1.6%	0.7%	2.8%	1.2%
GREE	1.4%	2.9%	2.8%	2.4%	0.3%	1.0%	0.4%	1.4%	1.4%
Mobage	2.1%	6.4%	2.8%	4.1%	1.3%	1.0%	0.0%	2.8%	1.5%
Snapchat	1.7%	4.3%	3.7%	2.9%	0.9%	0.7%	0.0%	1.7%	1.8%
TikTok	28.4%	66.4%	47.9%	27.3%	21.3%	20.2%	11.8%	25.7%	31.2%
YouTube	87.1%	96.49	98.2%	94.7	89.0%	85.3%	66.2%	89.9%	84.2%
ニコニコ動画	14.9%	27.9%	28.1%	17.1%	9.1%	10.4%	7.7%	19.7%	10.0%

(総務省 令和5年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 報告書)

(4) 動画共有・配信サービス等の種類別利用率(全年代)

- ・年代別動画共有・配信サービス等の種類別利用率を確認すると、10代はいくつかのサービスを除き、全年代の利用率を上回っているものが多い。
- ・会員にならないと利用できないサービスの場合、ABEMA、Tver のように無料で利用できるものや、AmazonプライムやNetflix、Huluのようにアカウントを共有して利用可能なサービスの利用率が高い傾向がある。

主な動画共有・配信サービス等の利用率(全年代・年代別)

	YouTube (ユーチュー ブ)	niconico (= ===)	Netflix(ネット フリックス)	Amazonプラ イムビデオ	Disney+(ディ ズニープラ ス)	DAZN(ダゾー ン)	ABEMA(アベ マ)	U-NEXT (ユーネクス ト)	Lemino(レミノ)	Hulu (フー ルー)
全年代(N=1,500)	90.2%	14.1%	26.2%	42.9%	8.5%	3.9%	17.9%	7.5%	1.9%	8.1%
10代(N=140)	95.7%	23.6%	32.9%	49.3%	5.7%	4.3%	26.4%	7.1%	4.3%	12.9%
20代(N=217)	98.2%	24.9%	46.1%	53.9%	16.1%	5.5%	30.0%	12.9%	4.6%	14.7%
30代(N=241)	97.5%	19.1%	27.0%	51.0%	10.8%	6.6%	18.3%	8.3%	1.7%	6.2%
40代(N=313)	94.6%	10.5%	22.0%	47.3%	6.7%	2.9%	16.0%	8.3%	1.0%	6.7%
50代(N=319)	87.8%	9.4%	22.9%	35.4%	7.8%	3.4%	12.9%	5.0%	0.6%	7.8%
60代(N=270)	72.2%	5.9%	14.8%	27.4%	4.8%	1.9%	11.9%	4.8%	1.1%	4.1%
	TELASA(テ ラサ)	FODプレミア ム	NHKオンデマ ンド	WOWOWオン デマンド	TVer(ティー バー)	NHKプラス	radiko (ラジ コ)	上記に該当 するものはな い		
全年代(N=1,500)	1.8%	1.9%	4.5%	3.2%	34.7%	7.9%	13.8%	7.3%	1	
10代(N=140)	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	35.7%	2.1%	7.9%	3.6%]	
20代(N=217)	2.8%	1.4%	2.3%	2.3%	42.9%	3.7%	13.8%	0.5%		
30代(N=241)	0.8%	2.5%	2.5%	2.5%	35.3%	5.4%	14.9%	1.2%		
40代(N=313)	1.9%	2.2%	3.5%	2.6%	39.6%	8.0%	16.3%	3.8%		
50代(N=319)	2.5%	2.8%	7.2%	4.4%	36.1%	11.3%	16.6%	7.8%		
60代(N=270)	1.9%	0.7%	8.1%	5.6%	19.6%	12.6%	9.6%	23.7%	1	
男性(N=760)	1.3%	1.4%	5.4%	3.9%	30.4%	12279 22		6.2%		
女性(N=740)	2.3%	2.3%	3.5%	2.4%	39.1%	7.3%	12.4%	8.5%		

(総務省 令和5年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 報告書)

(5) 主な動画共有・配信サービスの種類

種類	特徴
YouTube	無料で動画を閲覧することが可能。12歳未満の場合は YouTubeKids を利用する
	ことで子ども向けのコンテンツのみ表示される。13歳以上についても必要に応
	じて保護者の管理対象とすることができる。
Amazon プラ	有料サービスではあるが、アカウントを共有することにより、複数人が使用す
イムビデオ	ることが可能。(12 歳未満の子ども用プロフィールを作成することが可能)
ABEMA	12 歳以上を対象としたサービスで、無料で閲覧が可能。視聴制限等の機能はな
	い。12 歳未満も保護者の同意のもと一緒に視聴するよう記載がある。
ニコニコ動	年齢制限なしで利用できるが、未成年のアカウントには通常アカウントとは異
画	なる機能を提供と記載。ニコニコに登録すると、生放送なども閲覧可能。
Tver	無料で民放各社が作成したテレビコンテンツを閲覧することが可能。会員登録
	なしで閲覧可能だが、登録をする場合、未成年は保護者の同意を得て申し込む
	必要がある。

Hulu	有料サービスではあるが、親権者の登録したアカウントにデバイスを共有する
	ことにより、閲覧が可能。18歳未満は登録できない。映画を見る場合には、映
	倫の区分に基づき年齢制限が適用される。12歳未満にはあんしんモードの設定
	ができ、視聴時間の制限が可能。
Netflix	有料サービスではあるが、同居家族はプロフィールを作成することにより複数
	人利用することが可能。それぞれのプロフィールに年齢制限を設定することが
	可能。

(6) 青少年のインターネットや SNS 利用の実態

- ・若年層のインターネットで利用した機能や目的・用途は、小学生以下と中学生 以上で多少違いがあるが、「動画投稿・共有サイトの利用」が他の年齢層と比べ て順位が高い傾向にある。また、オンラインゲームの利用、e-ラーニングの利 用が上位にあることも特徴的と言える。
- ・若年層の SNS の利用目的は、他年代と大きな順位の差はないが、13 歳~19 歳の順位は「新たな交流関係を広げるため」が他年代と比べて高い。これまでの人間関係とは異なる新たな交流を求める中で、悪意ある大人などと接触する可能性があると考えられる。

インターネットで利用した機能・サービスと目的・用途(上位5項目)(年齢階層別)

				,			単位:%
		集計 人数 (n)	1位	2位	3位	4位	5位
全	体]		SNS(無料通話機能を含む)の利用	電子メールの送受信	情報検索(天気情報、 ニュースサイト、地図・ 交通情報などの利用) 71.4	の閲覧、書き込み、ま	の利用(YouTube、ニ コニコ動画など)
	6~12歳	1,609	動画投稿・共有サイト の利用(YouTube、ニ コニコ動画など)	オンラインゲームの利 用	SNS(無料通話機能を 含む)の利用	eラーニング(オンライン 授業・学校の補講や演 習の課題実施、語学 レッスンなど)	ホームページやブログ の閲覧、書き込み、ま たは開設・更新
	13~19歳	1,932	73.5 SNS(無料通話機能を 含む)の利用	55.8 動画投稿・共有サイト の利用(YouTube、ニ コニコ動画など)	41.7 情報検索(天気情報、 ニュースサイト、地図・ 交通情報などの利用)	34.9 オンラインゲームの利 用	28.9 電子メールの送受信
	20~29歳	2,400	85.6 SNS(無料通話機能を 含む)の利用	71.6 電子メールの送受信	62.5 情報検索(天気情報 ニュースサイト、地図・ 交通情報などの利用)	の利用(YouTube、二	55.6 商品・サービスの購 入・取引(デジタルコン テンツを除く)
	30~39歳	3,170	89.5 SNS(無料通話機能を 含む)の利用	76.7 電子メールの送受信	74.4 情報検索(天気情報、 ニュースサイト、地図・ 交通情報などの利用)	の利用(YouTube、二	62.5 商品・サービスの購 入・取引(デジタルコン テンツを除く)
年齡階層	40~49歳	4,346	87.0 SNS(無料通話機能を 含む)の利用	82.3 電子メールの送受信		の閲覧、書き込み、ま	67.8 動画投稿・共有サイト の利用(YouTube、ニ コニコ動画など)
層別	50~59歳	4,863	86.7 電子メールの送受信		80.9 ホームページやブログ の関覧、書き込み、ま たは開設・更新		63.2 動画投稿・共有サイト の利用(YouTube、ニ コニコ動画など)
	60~69歳	5,104	85.0 電子メールの送受信	各々 82.2	SNS(無料通話機能を 含む)の利用	59.9 ホームページやブログ の閲覧、書き込み、ま たは開設・更新	
	70~79歳	3,437	80.4 電子メールの送受信	76.8 情報検索(天気情報、 ニュースサイト、地図・ 交通情報などの利用)		58.8 ホームページやプログ の閲覧、書き込み、ま たは開設・更新	
	80歳以上	944	66.4 電子メールの送受信	62.6 SNS(無料通話機能を 含む)の利用		の閲覧、書き込み、ま	37.4 電子政府・電子自治体 の利用(電子申請、電 子申告、電子届出)
			50.4	41.3	39.8	27.6	26.8

(複数回答)

(R5 総務省 通信利用動向調査(世帯編))

SNSの利用目的(上位5項目)(年齢階層別)

単位:%

		H-=1		Í		1	単位:%
		集計 人数 (n)	1位	2位	3位	4位	5位
【全(本】		ンのため	て情報を探すため		報収集・発信のた め	
	T	2.2	86.3	62.7	}	23.9	
	6~12歳	618	従来からの知人と のコミュニケーショ ンのため		ひまつふしのため	災害発生時の情報収集・発信のため	新たな交流関係を 広げるため
			67.7	34.3	33.5	3.4	2.1
	13~19歳	1,625	従来からの知人と			新たな交流関係を 広げるため	The second secon
			91.6	60.0	34.3	13.6	12.6
	20~29歳	2,105	従来からの知人と のコミュニケーショ ンのため		ひまつぶしのため	災害発生時の情 報収集・発信のた め	新たな交流関係を 広げるため
			90.7	75.0	44.8	24.3	19.9
	30~39歳	2,734	従来からの知人と のコミュニケーショ ンのため	知りたいことについ		災害発生時の情 報収集・発信のた め	新たな交流関係を 広げるため
			83.1	74.8	48.4	31.8	17.6
年齢階層	40~49歳	3,683	従来からの知人と のコミュニケーショ ンのため	知りたいことについ			新たな交流関係を
別			85.1	63.1	35.0		
	50~59歳	3,923	従来からの知人と のコミュニケーショ ンのため	知りたいことについ て情報を探すため	ひまつぶしのため	災害発生時の情 報収集・発信のた め	
			86.6	61.6		26.3	8.9
	60~69歳	3,651	従来からの知人と のコミュニケーショ ンのため	知りたいことについ て情報を探すため		ひまつぶしのため	新たな交流関係を 広げるため
			88.4	58.3	25.7	19.6	8.6
	70~74歳	1,314	従来からの知人と のコミュニケーショ ンのため		災害発生時の情	ひまつぶしのため	新たな交流関係を 広げるため
			86.3	47.3	23.0	12.6	5.3
	75歳以上	1,017	従来からの知人と		災害発生時の情	ひまつぶしのため	
			84.4	45.8	16.3	13.3	4.0
			04.4	43.0	10.3	13.3	(海粉同答)

(複数回答)

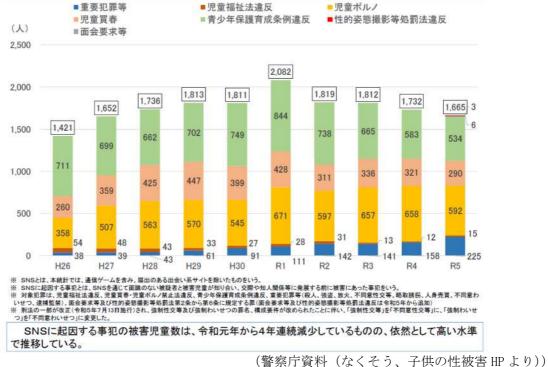
(R5 総務省 通信利用動向調査(世帯編))

SNS に関連する青少年の被害等

(1) SNS に起因する事犯の推移等

・SNS に起因する事犯(青少年保護育成条例違反、児童買春、児童ポルノ等)の 被害児童数は令和2年以降減少傾向にあるが、高い水準で推移している。

【SNSに起因する事犯】罪種別の被害児童数の推移

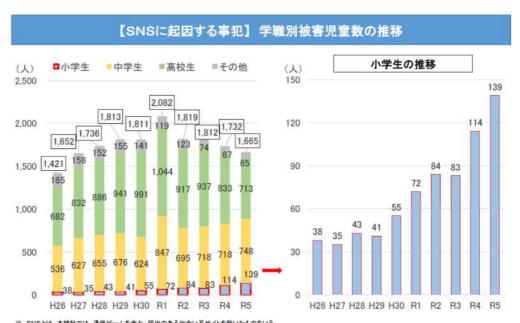


・SNS に起因する重要犯罪(殺人、強盗、不同意わいせつ、不同意性交等、略取誘 拐) は近年急激に伸びてきており、中でも不同意わいせつについては前年と比 べ約倍増となっている。



SNSに起因する事犯のうち、重要犯罪等の令和5年における被害児童数は、主に不同意性交等の増加に より前年から大幅に増加した。

・SNS に起因する事犯の学識別被害児童数の推移のうち、小学生の推移をみると、 令和4年以降に急増しており、平成26年に比べて3倍以上に増加している。被 害児童数全体は減少しているものの、低年齢化している状況が見られる。



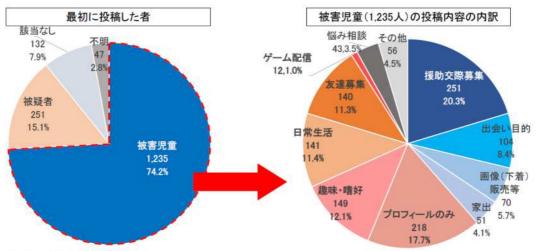
※ SNSとは、本統計では、適信ゲームを含み、届出のある出会い系サイトを除いたものをいう。
※ SNSに起因する事犯とは、SNSを適じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった事犯をいう。
※ 対象犯罪は、児童福祉法違反、児童買害・児童ボルノ禁止法違反、青少年保護育成条例違反、重要犯罪等(殺人、強盗、放火、不同意性交等、終取誘拐、人身売買、不同意わいせつ、逮捕監禁)、面会要求等及び性的姿態撮影等処罰法違反は令和5年から追加)
※ 刑法の一能が改正(令和5年7月13日施行)され、強制性交等及び強制わいせつの罪名、構成要件が改められたことに伴い、「強制性交等」を「不同意性交等」に、「強制わいせつ」を「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性交等」と「不同意性などの」と「不同意性などの」と「不同意性などの」と「不同意性などの」と「不同意性などの」と「不同意性などの」と「不同意性などの」と「不同意性などの」と「不同意性などの」と「不同意性などの」と「不同意性などの」と「などのでは、「などのできなどのできない」という。

SNSに起因する事犯の令和5年における小学生の被害児童数は、平成26年に比べて3倍以上に増加した。

(警察庁資料(なくそう、子供の性被害 HP より))

- ・SNS に起因する事犯は、被害児童側が発信したものが発端となった事例が約4 分の3を占めている。「該当なし」は知らない人との通話が可能なランダム通話 等によるもので、年齢制限や個人認証なしで利用できるものもあり、注意を要 する。また、被害児童の投稿の内訳を見ると、「プロフィールのみ」や「趣味・ 嗜好」、「日常生活」などに関するものが多い一方で、「援助交際募集」や「下着 の画像販売」など性犯罪につながりかねない投稿も約3分の1を占めている。
- ・青少年にとって身近なツールであるが、その分警戒心なく不用意に被害につな がる情報を投稿し、被害に遭うケースも多いと考えられる。





「該当なし」とは、ランダム通話等の場合をいう。

※ 「胚当なし」とは、ランダム通路等の場合をいう。
※ SNSとは、本統計では、議僚ゲームを含み、届出のある出会い系サイトを除いたものをいう。
※ SNSとは、本統計では、議僚ゲームを含み、届出のある出会い系サイトを除いたものをいう。
※ SNSに起因する事犯とは、SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった事犯をいう。
※ 対象犯罪は、児童福祉法違反、児童員春・児童ボルノ常止法違反、青少年保護育成条例違反、重要犯罪等(殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐、人身売買、不同意
・ かいせつ、逮捕監禁)、両会要本等及び任め突を提影等の制造第2条から第6条に規定する罪

※ 刑法の一部が改正(令和5年7月13日施行)され、強制性交等及び強制わいせつの罪名、構成要件が改められたことに伴い、「強制性交等」を「不同意性交等」に、「強制やい・

せつ」を「不同意わいせつ」に変更した。 ※ 構成比は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計が必ずしも100%とは限らない。

令和5年におけるSNSに起因する事犯の被害児童と被疑者が知り合うきっかけとなった最初の投稿者の 割合は、被害児童からの投稿が約4分の3を占める。被害児童の投稿内容の内訳は、「プロフィールのみ」、 「趣味・嗜好」、「日常生活」、「友達募集」、「ゲーム配信」で半数以上を占めた。

(警察庁資料(なくそう、子供の性被害 HP より))

3 最近の話題・トピック等

(1) 青少年保護育成条例関係

- ・広島県が刑法において16歳未満に対する面会要求罪が設けられたこと等を受け、 18歳未満の青少年の被害を未然に防止する観点から、淫行・わいせつ行為の勧誘 や性的な画像(児童ポルノ等)の提供要求行為の規制を新設する青少年健全育成 条例の改正を行った。(令和6年10月(令和7年1月施行))
 - →児童ポルノの要求行為の禁止は本県では令和元年の改正において対応済み
- ・東京都がこれまで使用してきた「不健全図書」の名称を変更し、「東京都青少年の 健全な育成に関する条例第8条の規定による図書」と表記することとした。条例 は改正しないため、条文には「不健全図書」の名称が残り、指定の運用も変えな い方針。(都ホームページ上では、がん具類・刃物についても「8条指定がん具 類・刃物」と表記されている)(令和6年9月)

(2) インターネット・SNS 関係

- ・東京都が令和5年1月に実施した保護者に対する「青少年のスマートフォンの利用に関する調査」の結果によると、子どもが知らない人とやり取りしたと回答した19%のうち、20.3%が「顔や体の写真・動画を送信した」、14.2%が「直接相手と会った」と回答しており、いずれも前年度の結果を上回った。(令和6年4月)
- ・令和6年4月に実施した「全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)」の結果が 公表され、児童生徒の生活習慣などを尋ねるアンケートとテスト結果を分析した ところ、スマートフォンなどで SNS や動画視聴を行う時間が長いほど、正答率が 低くなる傾向が全教科で見られた。(令和6年7月)

(3) 性犯罪・児童ポルノ関係

- ・SNSで知り合った女子中学生にわいせつ目的で面会を要求し、ホテルで性的暴行を加えたとして、横浜市立中学校の臨時的任用教員が逮捕された。(令和6年8月)
- ・茅ヶ崎市内の小学校で令和6年5月に小2の女子児童が小6の男子児童に下半身を触られる性的被害に遭った。その後も学校側が被害を認識しながら学校行事で 鉢合わせさせるなど、配慮に欠ける対応を重ね、女子児童が心の傷を負う2次被 害にも発展した。(令和6年9月)
- ・令和6年度に入り、当課フォームメールあてに、ライブ配信アプリ(ドキドキライブ)で、女子児童に児童ポルノの提供を求める発言やオンライングルーミングと思われる発言をしている人物がいる等の相談が相次いで発生している。

(4) 違法薬物等

- ・令和5年に警察が大麻事件で検挙した20歳未満の少年が前年比34.0%増の1,222人で過去最高となった。麻薬や覚醒剤事件の摘発も前年から増加。16歳を機に摘発人数が急増している。(令和6年3月)
- ・千葉県内で自称高校生の17歳の少女が覚醒剤取締法違反(所持)の疑いで逮捕。少女の関係者から「(少女が)MDMAを2錠持っている」と情報提供があり発覚した。少女は「錠剤が覚醒剤とは知らなかった」と容疑を一部否認している。(令和6年4月)
- ・東京・歌舞伎町の通称「トー横」付近で、市販薬を過剰摂取する「オーバードーズ」目的の少女に無許可で薬の配布や販売をしたとして 22 歳の男が逮捕された。せき止め薬 440 錠を無料で配布したり、せき止め薬 400 錠を定価の 3 分の1 万円で販売。(令和 6 年 9 月)

(5) 闇バイト

- ・千葉県の80代女性から現金をだまし取ろうとしたとして、群馬県の16歳の高校生が詐欺未遂の疑いで逮捕された。「闇バイトの仕事としてやった」と供述している。(令和6年5月)
- ・闇バイトから抜けようとした仲間にけがを負わせたとして、東京都北区の男子 高校生ら少年4人が逮捕。被害者は、運転手役を務めたが報酬がもらえず、掲 示板で「辞める」と連絡したが、別の闇バイトがあると呼び出され、襲われ た。逮捕された男子高校生は、指示役から逃げた運転手を連れ戻すよう指示さ れ、逆らえなかったと供述。(令和6年7月)

(6)トー横キッズ等

- ・令和6年の夏休み前に実施した一斉補導で14~17歳21人が補導された。深夜徘徊や喫煙が多いが、オーバードーズ目的での薬物乱用での補導も前年に比べ増加している。(令和6年7月)
- ・東京都がトー横と呼ばれるエリアで若者が犯罪に巻き込まれるのを防ぐため、令和6年5月に開設した相談施設「きみまも@歌舞伎町」の利用者が開設2か月で1,500人以上に達した。一方で、利用者が他の利用者に売春の客を紹介しようとしたりするケースもあったという。また、令和6年9月には施設内で卑わいな行為をしたとして利用者が逮捕される事件が発生するなど、トラブルも相次いでいる。(令和6年8月、9月)